

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成24年2月16日 至平成24年5月15日）
【会社名】	株式会社キリン堂
【英訳名】	KIRINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 寺西 忠幸
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0039(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 熊本 信寿
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0039(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 熊本 信寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成23年2月16日 至平成23年5月15日	自平成24年2月16日 至平成24年5月15日	自平成23年2月16日 至平成24年2月15日
売上高(百万円)	24,917	24,141	102,229
経常利益(百万円)	385	243	1,960
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()(百万円)	196	364	184
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	196	371	195
純資産額(百万円)	10,046	10,584	10,326
総資産額(百万円)	42,257	42,581	41,664
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	17.33	32.17	16.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	23.6	24.6	24.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第54期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第54期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
5. 第55期第1四半期連結累計期間、第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、連結子会社株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントが新株予約権を発行しておりますが、株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(小売事業)

平成24年2月16日付で、連結子会社である(株)ニッシュドラッグは、連結子会社である(株)ジェイドラッグを吸収合併しております。

この結果、平成24年5月15日現在では、当社グループは、当社、連結子会社4社、非連結子会社1社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は以下のとおりであります。
コミットメントライン契約の締結

当社は、資金調達の機動性及び安定性の向上を図ることを目的に、平成21年2月27日付で㈱みずほ銀行など4行と融資枠20億円の貸出コミットメントライン契約をシンジケーション方式により締結しておりましたが、平成24年2月24日付でこれを解約し、新たに、同日付で㈱みずほ銀行など4行と融資枠20億円の貸出コミットメントライン契約をシンジケーション方式により締結しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に緩やかな景気回復基調がみられたものの、欧州の財政・通貨危機や国内の電力供給不足の不安など、景気と個人消費の先行きは依然不透明な状況にあります。

当社の属するドラッグストア業界では、お客様の低価格志向・節約志向が継続する中、業種・業態を越えた競争の激化も相まって厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」の確立をスローガンに掲げ、商圏内のお客様にとって便利で買いやすい売場づくり、セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能を高め充実させるなど、顧客第一主義の店づくりを推し進めております。さらに、業態間競争に勝ち抜く収益基盤の確立を図るため、経営効率改善に注力しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、引き続き、従業員の意識改革を図るための教育を徹底するとともに、既存店の活性化（徹底したセルフサービス売場づくりとライトカウンセリング販売体制づくり、固定客づくり、プライベート・ブランド商品への取り組み強化）と調剤事業の強化に努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<小売事業>

小売事業におきましては、既存店の活性化対策として、連結子会社が2店舗の改装を実施したほか、当社が15店舗・連結子会社が4店舗の合計19店舗において、タスクフォース主導によるレイアウト変更等の簡易改装を実施いたしました。また、カウンセリング販売に継続して取り組むほか、店舗特性・顧客ニーズに合わせた販促手法の再構築などを行ってまいりました。

さらに、関西地区における調剤事業の強化及び地域に密着した「かかりつけ薬局」の拡充の観点から有限会社大賀薬局の調剤薬局事業の譲受を行いました。

売上高につきましては、調剤部門の売上の伸びはあったものの、前年の東日本大震災の影響による特需の反動に加え、花粉の飛散量が前年から減少したことにより花粉対策品も低調に推移いたしました。

利益面につきましては、粗利率改善並びにコストコントロールに努めた結果、当社並びに連結子会社いずれも、粗利率は前年同期に比べ改善し、販売費及び一般管理費は前年同期比削減を果たせたものの、売上高の減少を補うには至りませんでした。

出退店におきましては、当社がスーパードラッグストアとして、平成24年4月の中河原店（大阪府茨木市）を含め大阪府2店舗・兵庫県1店舗の合計3店舗を出店する一方、F C店1店舗を閉店いたしました。また、同年5月に有限会社大賀薬局から調剤薬局3店舗の譲受を行いました。

以上により、当第1四半期連結会計期間末の当社グループ店舗数は、以下のとおり（合計320店舗）となりました。

	(株)キリン堂	(株)ニッショードラッグ	合計
スーパードラッグストア (内、調剤薬局併設型)	192 (20)	73 (6)	265 (26)
小型店 (内、調剤薬局併設型) (内、調剤薬局)	48 (3) (20)	4 (-) (-)	52 (3) (20)
その他 (内、調剤薬局併設型)	1 (1)	- (-)	1 (1)
F C店	2	-	2
合計	243	77	320

この結果、小売事業の売上高は、240億11百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

<その他>

医療コンサルティング事業におきましては、連結子会社である(株)ソシオンヘルスケアマネージメントが、在宅医療サポート&マネージメント事業を中心に事業拡大を目指しており、堅調に推移いたしました。

また、卸売事業におきましては、販売促進に注力いたしましたが、競争激化による販売価格の下落等の影響を受けました。

この結果、その他の売上高は、1億30百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高241億41百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益1億62百万円（同46.2%減）、経常利益は2億43百万円（同37.0%減）、四半期純利益は3億64百万円（前年同期は四半期純損失1億96百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億17百万円増加し、425億81百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億59百万円増加し、319億97百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加などによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億58百万円増加し、105億84百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月15日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年2月16日～ 平成24年5月15日	-	11,332	-	3,237	-	3,223

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年5月15日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,328,100	113,281	-
単元未満株式	普通株式 3,106	-	-
発行済株式総数	11,332,206	-	-
総株主の議決権	-	113,281	-

【自己株式等】

(平成24年5月15日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株キリン堂	大阪市淀川区宮原 四丁目5番36号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年2月16日から平成24年5月15日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年2月16日から平成24年5月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,505	5,534
受取手形及び売掛金	1,943	1,763
たな卸資産	11,582	12,445
その他	2,374	2,336
流動資産合計	21,405	22,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,290	6,358
その他(純額)	1,747	1,788
有形固定資産合計	8,037	8,147
無形固定資産		
のれん	2,276	2,166
その他	581	570
無形固定資産合計	2,857	2,737
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,046	4,079
その他	5,708	5,931
貸倒引当金	392	393
投資その他の資産合計	9,363	9,617
固定資産合計	20,258	20,502
資産合計	41,664	42,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,194	13,382
短期借入金	5,133	5,777
未払法人税等	972	239
賞与引当金	336	668
ポイント引当金	24	21
店舗閉鎖損失引当金	-	0
その他	2,155	2,240
流動負債合計	21,816	22,329
固定負債		
長期借入金	7,504	7,670
退職給付引当金	137	140
資産除去債務	983	997
その他	895	858
固定負債合計	9,520	9,667
負債合計	31,337	31,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,237	3,237
資本剰余金	3,223	3,223
利益剰余金	3,733	3,984
自己株式	0	0
株主資本合計	10,193	10,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	24
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	23	24
少数株主持分	109	115
純資産合計	10,326	10,584
負債純資産合計	41,664	42,581

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月16日 至平成23年5月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月16日 至平成24年5月15日)
売上高	24,917	24,141
売上原価	18,288	17,679
売上総利益	6,629	6,462
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	2,339	2,378
賞与引当金繰入額	334	330
賃借料	1,407	1,367
その他	2,245	2,223
販売費及び一般管理費合計	6,326	6,299
営業利益	302	162
営業外収益		
受取情報処理料	95	90
受取賃貸料	72	71
その他	63	64
営業外収益合計	231	226
営業外費用		
支払利息	47	43
賃貸費用	70	68
その他	31	35
営業外費用合計	148	146
経常利益	385	243
特別利益		
固定資産売却益	2	-
その他	0	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
固定資産除却損	3	0
投資有価証券評価損	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	590	-
その他	0	0
特別損失合計	595	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	205	241
法人税、住民税及び事業税	307	216
法人税等調整額	322	346
法人税等合計	14	129
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	191	371
少数株主利益	5	6
四半期純利益又は四半期純損失()	196	364

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月16日 至平成23年5月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月16日 至平成24年5月15日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	191	371
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	0
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益合計	5	0
四半期包括利益	196	371
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	201	364
少数株主に係る四半期包括利益	5	6

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月16日 至平成24年5月15日)
(連結の範囲の重要な変更) 平成24年2月16日付で、連結子会社である㈱ジェイドラッグは、連結子会社である㈱ニッショードラッグを存続会社とした吸収合併により解散したため、当第1四半期連結会計期間より連結子会社は4社となっております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月16日 至平成24年5月15日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月15日)
1. 偶発債務 下記の医療法人に対して、借入金の債務保証を行っております。 医療法人社団慶津会 9 百万円 2. 財務制限条項 貸出コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高600百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。 年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。 年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。 3. 貸出コミットメントライン契約 当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの金額 5,000 百万円 借入実行残高 600 差引額 4,400	1. 偶発債務 下記の医療法人に対して、借入金の債務保証を行っております。 医療法人社団慶津会 5 百万円 2. 財務制限条項 貸出コミットメントライン契約(当第1四半期連結会計期間末借入金残高1,200百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。 年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。 年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。 3. 貸出コミットメントライン契約 当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの金額 5,000 百万円 借入実行残高 1,200 差引額 3,800

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月16日 至平成23年5月15日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月16日 至平成24年5月15日)	
減価償却費	262 百万円	減価償却費	260 百万円
のれんの償却額	108	のれんの償却額	123

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年2月16日 至平成23年5月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成23年2月15日	平成23年5月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年2月16日 至平成24年5月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成24年2月15日	平成24年5月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年2月16日至平成23年5月15日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売事業	(注)1			
売上高					
外部顧客への売上高	24,796	120	24,917	-	24,917
セグメント間の内部売上高又は 振替高	0	109	109	109	-
計	24,796	229	25,026	109	24,917
セグメント利益	381	16	397	94	302

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 94百万円には、セグメント間取引消去12百万円及びのれんの償却額 108百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年2月16日至平成24年5月15日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売事業	(注)1			
売上高					
外部顧客への売上高	24,011	130	24,141	-	24,141
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	167	167	167	-
計	24,011	297	24,308	167	24,141
セグメント利益	264	24	289	126	162

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 126百万円には、セグメント間取引消去0百万円、のれんの償却額 123百万円、及び営業権の償却額 4百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月16日 至平成23年5月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月16日 至平成24年5月15日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	17円33銭	32円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	196	364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	196	364
普通株式の期中平均株式数(株)	11,331,205	11,331,145

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、連結子会社株式会社ソシオンヘルスマネジメントが新株予約権を発行しておりますが、株式会社ソシオンヘルスマネジメントは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月21日

株式会社キリン堂
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成24年2月16日から平成25年2月15日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年2月16日から平成24年5月15日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年2月16日から平成24年5月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キリン堂及び連結子会社の平成24年5月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。